

(仮称)旭コミュニティセンター建設整備計画

【 町民会館・青少年会館 】



平成 29 年 3 月

市民環境部 社会教育部 留辺蘂総合支所

目 次

1. はじめに	1
2. 施設の現況及び利用状況	1
(1) 町民会館	
(2) 青少年会館	
3. 地域からの要望	3
4. 留辺蘗地域の公共施設に関する意識調査結果	4
(1) 利用状況	
(2) 利用目的	
(3) 施設までの移動手段	
(4) 満足度及び気になること	
(5) 避難所が町民会館と答えた人の移動手段(複数回答)	
(6) 統廃合についての考え方(複数回答)	
5. 公共施設マネジメント基本計画の考え方(抜粋)	9
6. 公共施設マネジメント基本計画 第1次再編アクションプラン(抜粋)	9
7. 施設整備の概要	10
(1) 整備にあたっての考え方	
(2) 施設デザインの基本的な考え方	
(3) 建設位置及び規模	
(4) 計画配置図	
8. 整備計画	14
地域からの要望書(平成27年11月9日)	15

1. はじめに

留辺蘂町民会館(以下「町民会館」という。)、留辺蘂町青少年会館(以下「青少年会館」という。)は、昭和40年代前半に建築され老朽化が著しく、整備の必要性が生じている。特に、青少年会館は河川敷に立地し、ハザードマップではがけ崩れ危険箇所に隣接していることから、移転・改築が必要である。このような中、平成27年11月には、地域住民及び青少年会館利用団体からは、(新)留辺蘂町民会館の早期建設の要望書が提出されている。

これらを踏まえ、留辺蘂自治区では、公共施設マネジメント基本計画に基づき、住民意向を把握するため、留辺蘂地域の住民に対し公共施設に関するアンケート調査を実施し、留辺蘂地域全体の最適配置について、まちづくりの視点で検討を行った。その結果、機能統合・複合化に向けた整備が必要と考え、整備計画を策定する。

2. 施設の現況及び利用状況

(1) 町民会館

留辺蘂地域の住民センター及び公民館は、自治会の活動のみならず、高齢者や障がい者等の福祉活動の拠点をはじめとして、社会教育活動など様々な用途として利用される多目的施設としての役割を果たしている。特に老人クラブによる利用が多く、ほぼ毎日利用され、高齢者の健康増進や交流による見守りなど地域福祉活動の一助となっている。

また、留辺蘂地域は東西に4km、南北3kmに広がり、東エリアの町民会館、西エリアの西区住民センター、中央エリアの公民館は地域の拠点施設となっており、それぞれ代替施設を求めることが難しい状況にある。

町民会館は、建築後47年が経過し、全面的に老朽箇所が顕在化しており、利用者にとって利便性が悪い状況となっている。

所在地	北見市留辺蘂町旭中央 24 番地 3		
	敷地面積	建物面積	
旭中央 24 番地 3	2,207.92 m ²	町民会館	690.19 m ²
旭中央 24 番地 50	4,734 m ²	会館(増築)	38.92 m ²
施設概要			
昭和 44 年 建設			
昭和 54 年 増築			
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用件数	363 件	317 件	288 件
利用人員	10,441 人	8,103 人	6,249 人

(2) 青少年会館

青少年会館は、留辺蘂地域の無加川左岸の河川敷地に位置し、ハザードマップのがけ崩れ危険箇所に隣接している。開館した当初は小体育室を備えており、青少年の文化・軽スポーツ活動等に利用されていたが、利用者の減少と木工・陶芸の創作活動の場所・設備の必要性から、平成 3 年に小体育室を廃止して、木工工作室と陶芸工作室に改修した。以後、木工や陶芸の文化活動の拠点となっており、例会のほか、特に木工は、留辺蘂自治区特有の活動であることから、初心者向けの木工・陶芸講座なども開催されている。また、青年団体、太鼓団体の活動拠点にもなっており、社会教育施設として活用されている。

建築後 48 年が経過し、施設の老朽化は著しく、また、湧水の浸潤等により床下の損傷が進んでいる。

所在地	北見市留辺蘂町宮下町 114 番地地先		
敷地面積		建物面積	
宮下町 114 番地地先	856.75 m ²	青少年会館	501.85 m ²
		石炭庫	16.56 m ²
		陶芸施設	15.16 m ²
施設概要			
昭和 43 年 建設			
昭和 47 年 石炭庫増築			
平成 8 年 陶芸施設増築			
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
利用件数	311 件	303 件	305 件
利用人員	2,781 人	2,524 人	2,318 人

3. 地域からの要望

平成 27 年 11 月 9 日、留辺蘂自治会連合会、老人クラブ連合会留辺蘂支部および青少年会館を利用している文化 5 団体より、市長に対して要望書が提出されました。

1. (新)留辺蘂町民会館の早期建設の実施
2. 青少年会館の移転建設の実施



要望書は 15 ページに掲載

4. 留辺蘂地域の公共施設に関する意識調査結果

留辺蘂地域在住の20歳から79歳までの男女から無作為に600人を抽出し、留辺蘂地域の公共施設に関するアンケート調査を実施した。集計にあたっては、居住地を東エリア、西エリア、中央エリアの3エリアに分け検証を行った。

【調査概要】

調査期間	平成28年8月1日(月)～31日(水)
調査方法	郵送による配布・回収
回答数	248名(41.3%)

【エリア区分】

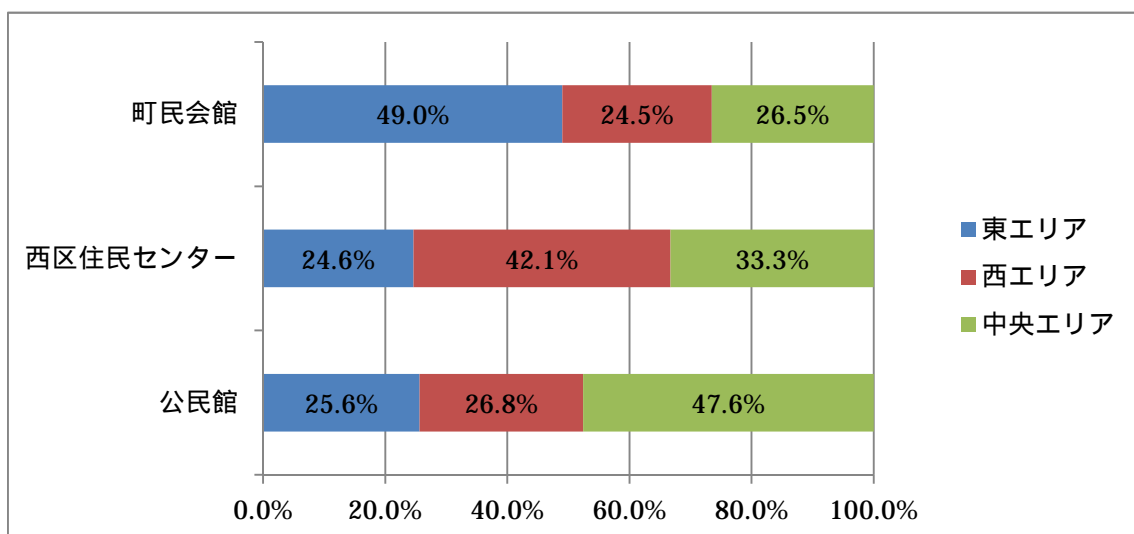
東エリア	富岡、泉、旭東、旭中央、旭南、旭北、元町
西エリア	金華、大富、旭公園、旭1区、旭西、旭3区
中央エリア	豊金、上町、仲町、東町、宮下町、栄町

(1) 利用状況

町民会館、西区住民センター、公民館を過去1年間に1回以上利用したかどうかの設問では、町民会館では回答者の19.7%、西区住民センター45.9%、公民館では33.1%の人が年に1回以上利用したと回答している。他の施設に比べ、町民会館の利用が少ないのは、老朽化が著しいことから、葬儀や大きな行事は、西区住民センターに集中しているためである。

また、利用したと回答した人をエリアごとにみると、町民会館は東エリアの人が49.0%を占め、西区住民センターは西エリア42.1%、公民館は中央エリア47.6%の人が利用しており、3施設が各エリアの拠点施設となっていることがわかる。

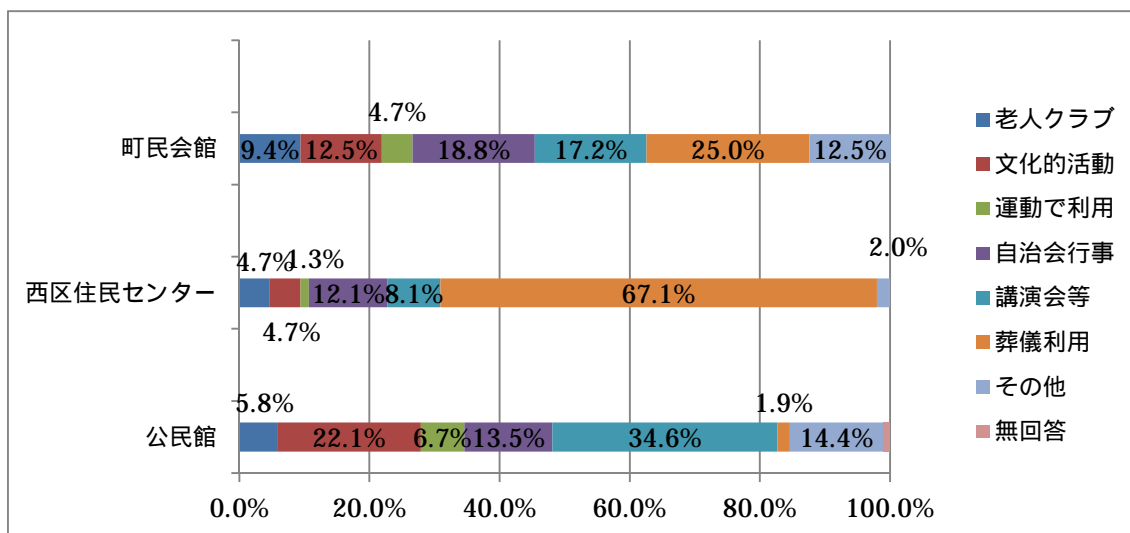
【利用状況(年に1回以上利用者)】



(2) 利用目的

3施設とも多目的に利用されており、とくに留辺蘂地域では、多くが住民センターを利用して葬儀を行っていることから、葬儀の際の参列や地域での手伝いで、住民センターを利用する人が多い。なかでも、西区住民センターの葬儀利用は67.1%と高い。これは、町民会館に比べ、西区住民センターの施設・設備が整っていることによるものと考えられる。

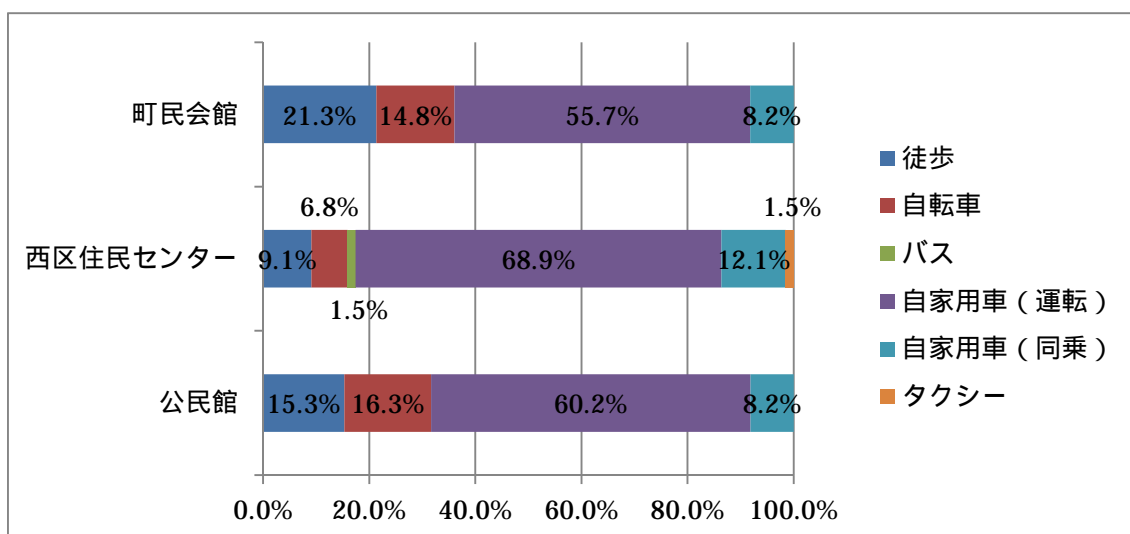
【利用目的】



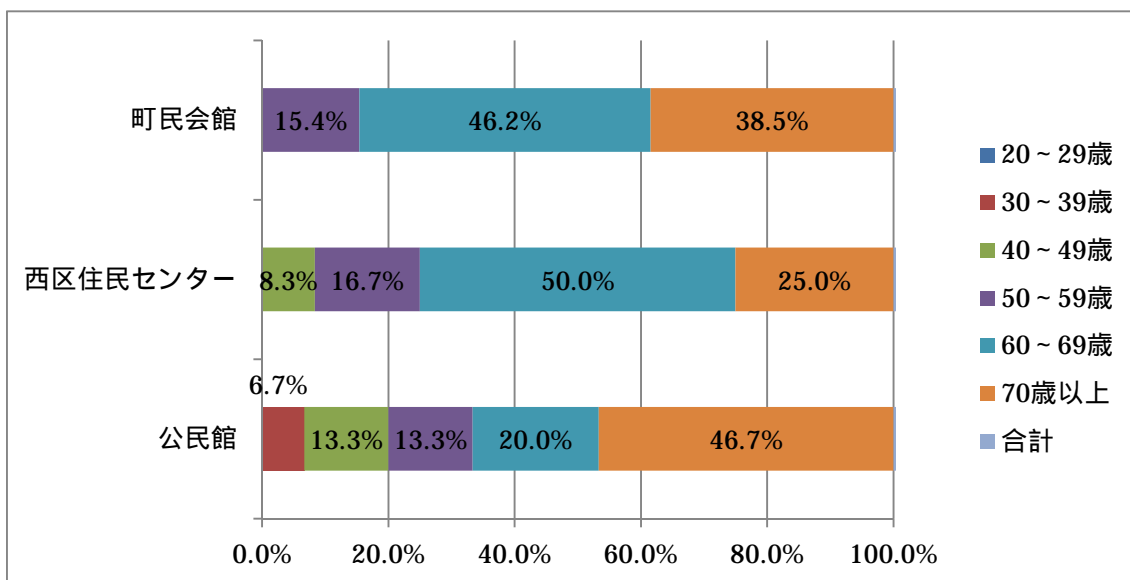
(3) 施設までの移動手段

3施設とも半数以上の人々が車による移動と回答している。しかし、町民会館、公民館では、徒歩・自転車と回答した人も多く、特に徒歩と答えた人の年齢構成では、60歳以上が町民会館84.7%、西区住民センター75.0%、公民館66.7%となっている。

【施設までの移動手段】



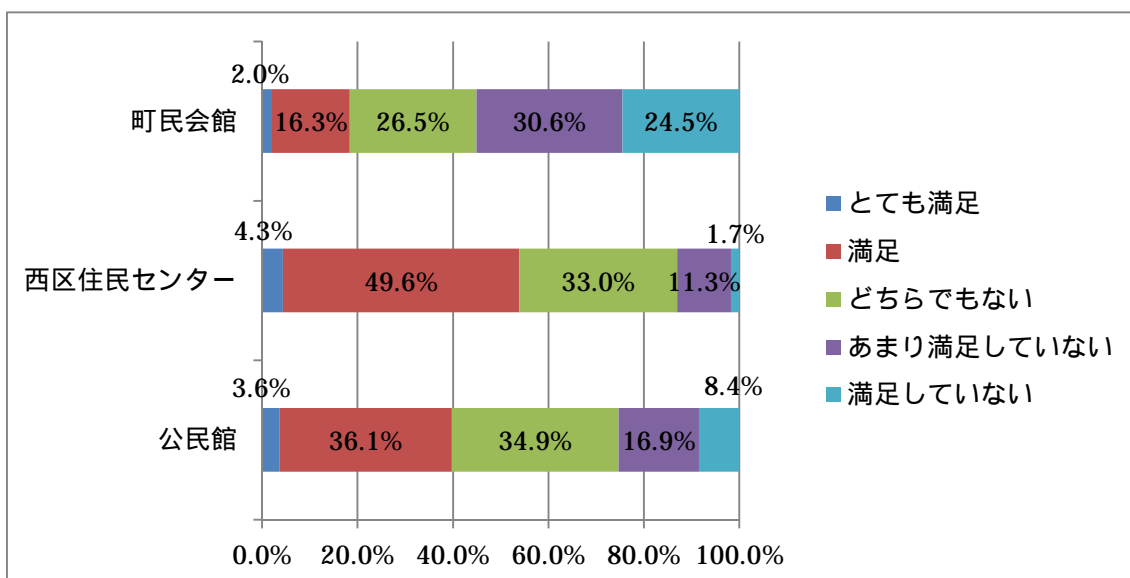
【施設までの移動手段が徒歩の人の年齢構成】



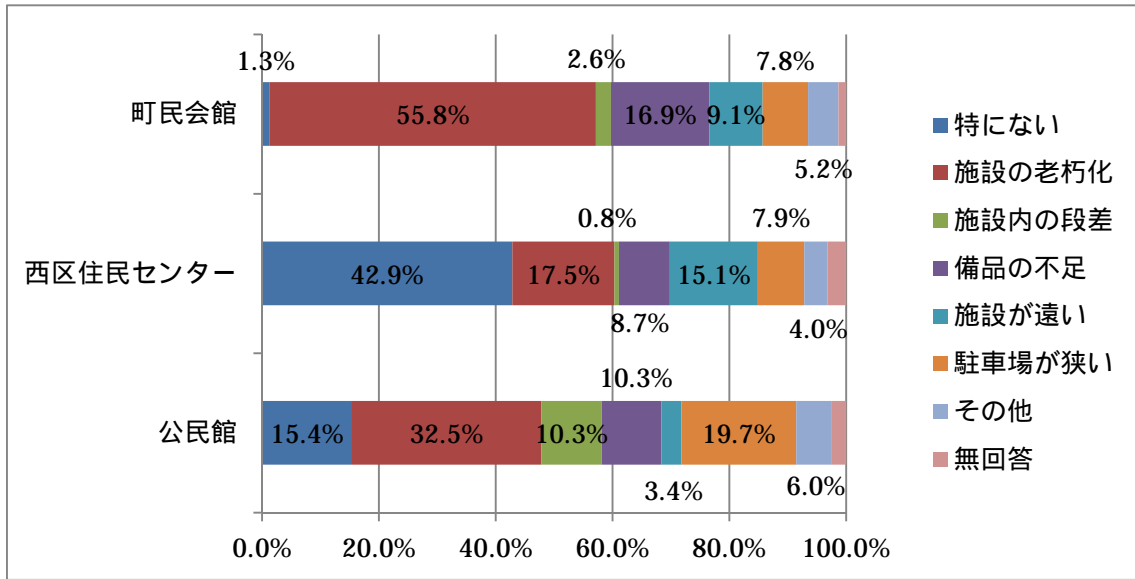
(4) 満足度及び気になること

町民会館は、半数以上が「満足していない」「あまり満足していない」と回答している。町民会館の気になるところとの問いでは、55.8%の人が「施設の老朽化」と回答しており、「備品の不足」「駐車場が狭い」などがあげられている。このことから、満足していない最大の要因は、「施設の老朽化」だと考えられる。

【施設の満足度】



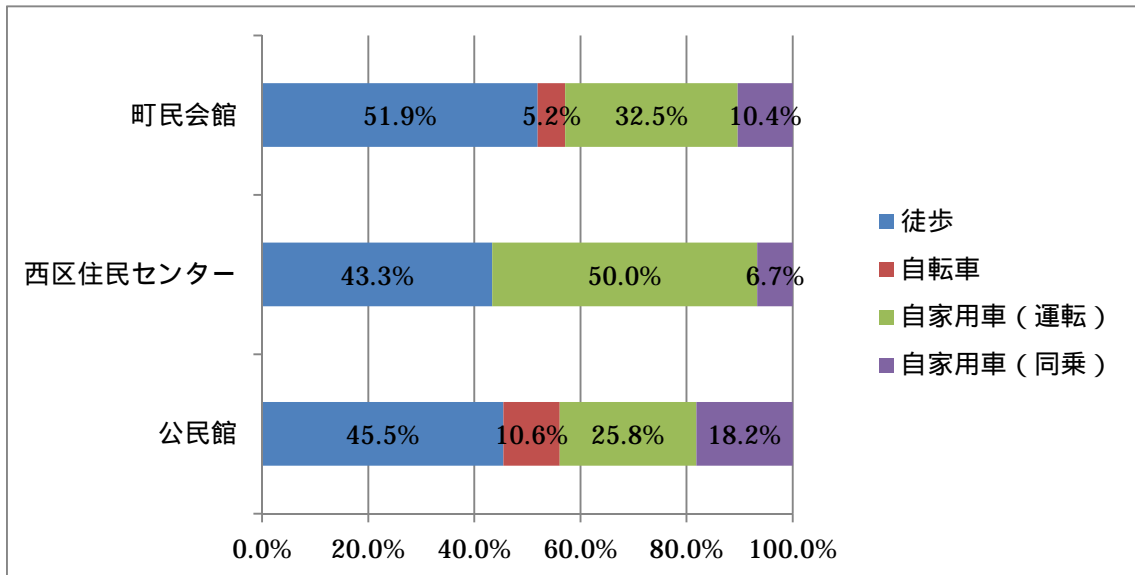
【施設の気になるところ】



(5) 避難所が町民会館と答えた人の移動手段(複数回答)

町民会館、西区住民センター、公民館ともに徒歩による移動と回答した人が多い。とくに町民会館では、半数以上が徒歩と回答している。しかし、車による移動と回答している人も多いことから駐車場の確保が必要である。

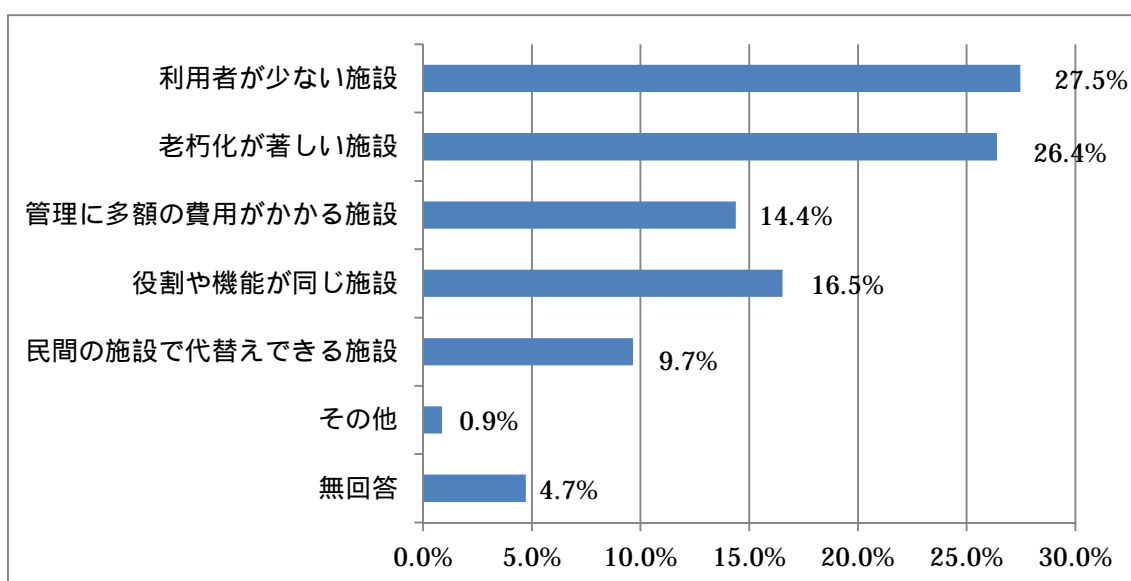
【避難所への移動手段】 総回答数に対する比率



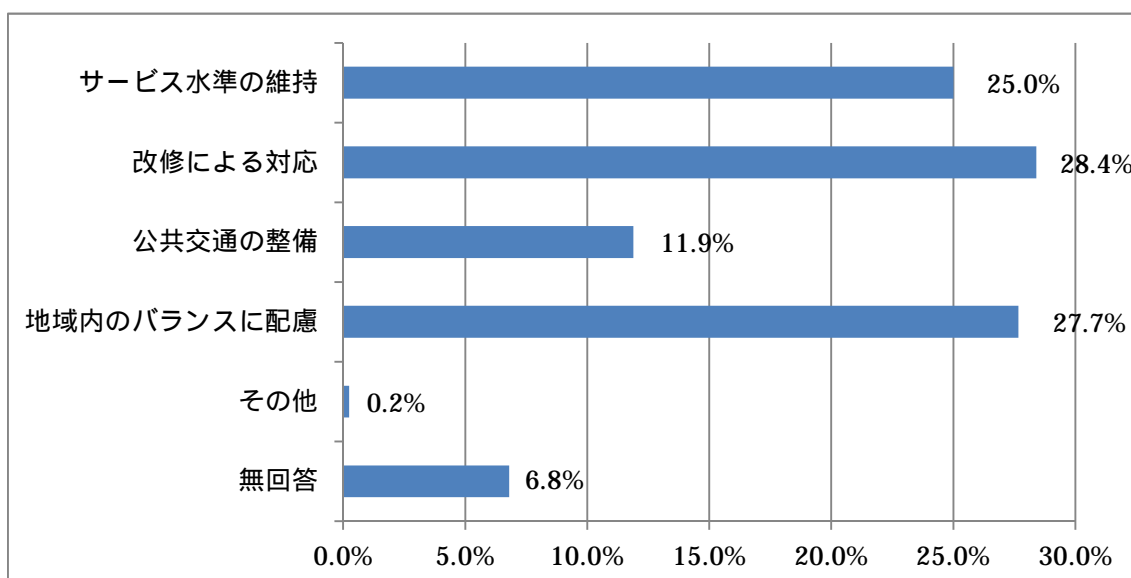
(6) 統廃合の考え方(複数回答)

「施設の数減らさなければならぬとした場合、どのような施設を対象とすべきか」との問いには、「利用者の少ない施設」「老朽化が著しい施設」との回答が多かった反面、「統廃合や廃止を行う場合に気をつけるべきこと」との問いには、「サービス水準の維持」「地域内のバランスに配慮」「改修による対応」との回答が多かった。このことから、統廃合をする場合には、地域内のバランスを考え、サービスの低下を招かない配慮が必要である。

【統廃合で対象とする施設】 総回答数に対する比率



【統廃合で気をつけるべきこと】 総回答数に対する比率



5. 公共施設マネジメント基本計画の考え方(抜粋)

『公共施設マネジメント基本計画』第3章より

- (1)機能に基づく適正配置
- (2)施設保有総量の圧縮
- (3)新築の制限
- (4)民間事業者等の知恵の導入
- (5)防災機能の強化
- (6)利便性の向上
- (7)住民との連携による施設機能再編の検討

6. 公共施設マネジメント基本計画 第1次再編アクションプラン (抜粋)

案 『留辺蘂総合支所を継続使用(30%減床)。留辺蘂町公民館を改築し、その他の施設の機能を集約。(5施設 2施設)』

案 『留辺蘂総合支所を継続使用。留辺蘂町公民館を継続使用(30%減床)。留辺蘂町民会館を改築し、青少年会館とことぶき会館を集約(5施設 3施設)』

【検討結果】

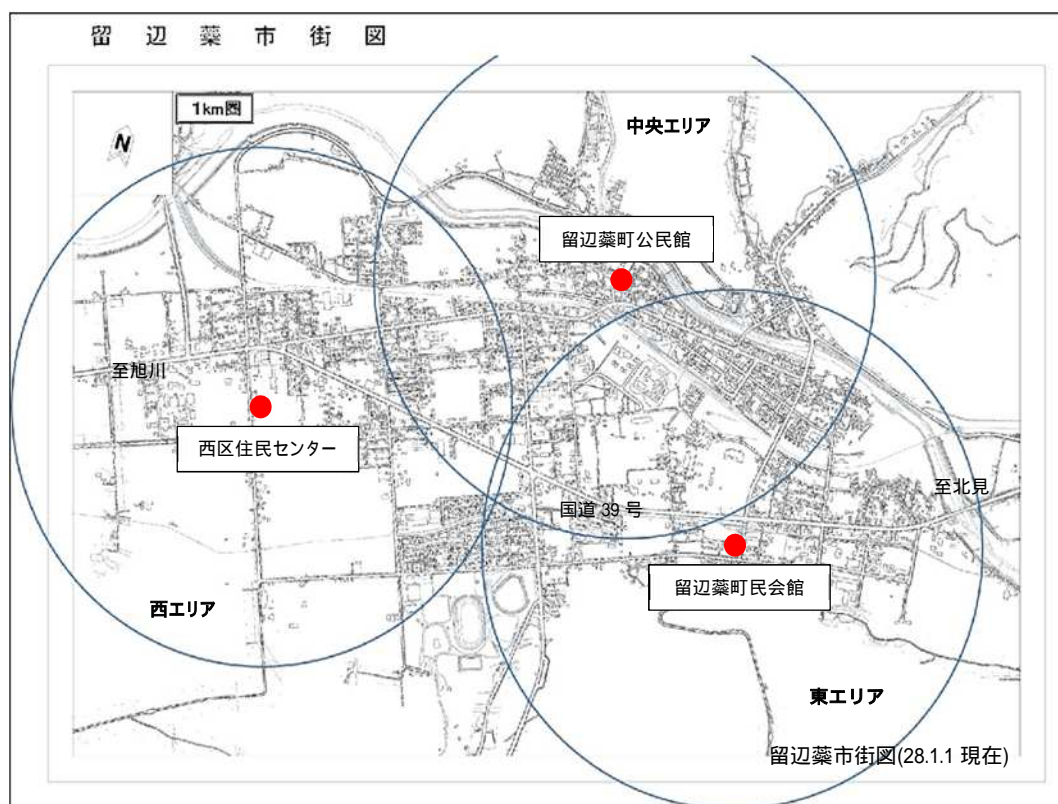
留辺蘂地域は、東西に4km、南北3kmに広がっており、コミュニティ活動の場として、町民会館、西区住民センター、公民館が配置されている。他の自治区より高齢者人口の比率が高く、今後のコミュニティ活動や災害時の避難所等、地域内のバランスを考慮するなど最適配置を優先し、検討した結果、東・西・中央の3つのエリア単位に施設を配置する。

総合支所、公民館は継続使用。青少年会館は集約する「案」とし、ことぶき会館は、平成27年4月、管理運営をしていた老人クラブ(寿クラブ)が解散し、休止していることから廃止する。

7. 施設整備の概要

(1) 整備にあたっての考え方

地域内のバランスを考えた配置



アンケート調査の結果においてもわかるように、町民会館、西区住民センター、公民館はそれぞれ東エリア、西エリア、中央エリアの拠点施設となっている。留辺蘂地域が東西南北に居住地域が広がっていること、高齢化率が高く拠点に集う移動手段では徒歩や自転車による移動が多く、今後もこの傾向が高まることが予想されること、老人クラブによる活動が活発であり、地域福祉活動などの重要拠点であること、3施設とも地域の指定避難所となっていることなどを考慮する必要があることから、3つのコミュニティ圏域の拠点として3施設はどれも必要不可欠である。

また、「統廃合の考え方」においては、地域内のバランスを考え、サービスの低下を招かない配慮が必要との調査結果であったことから、3施設を核とした配置とする。

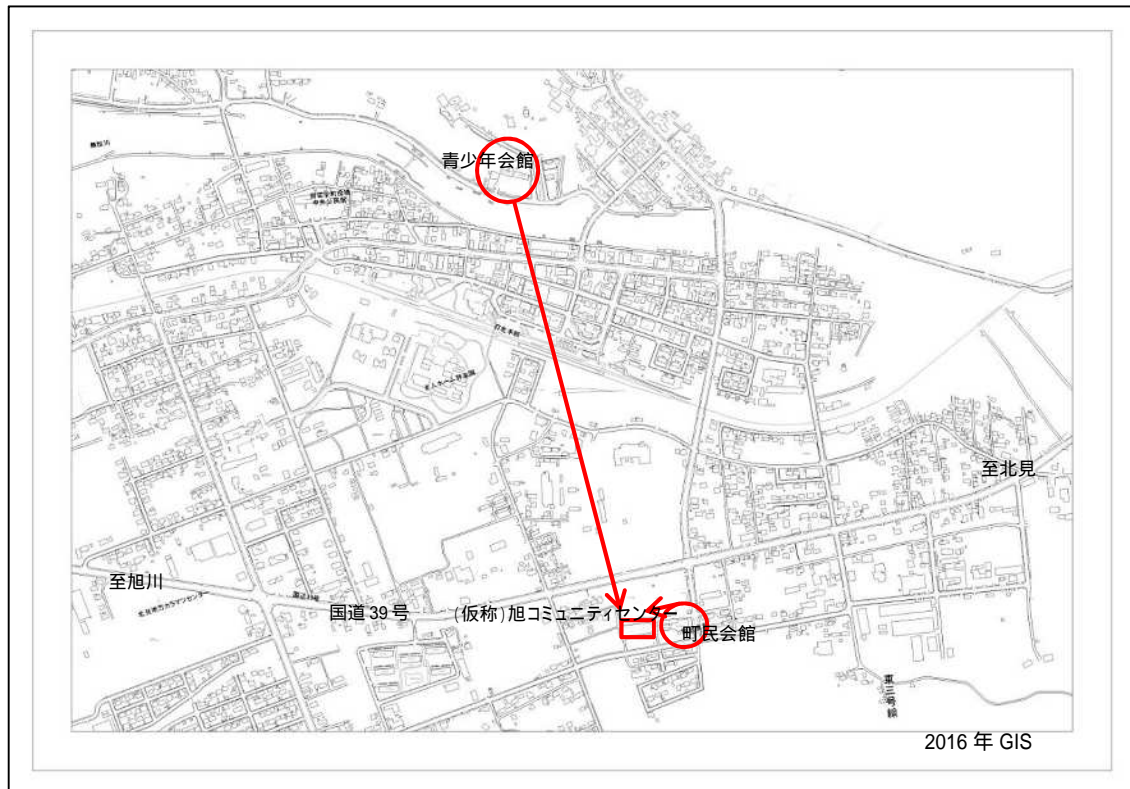
なお、高齢者福祉の専用館であることぶき会館は廃止し、3エリアの拠点施設に機能を分散する。青少年会館については地域に限定されず目的のある者が集っていることから、施設の移転は影響がないものと考え統合する。

【施設利用想定区域内人口の推移・将来人口推計】

	26年	27年	28年(A)	52年(B)	増減(B - A)
東エリア	1,502	1,447	1,395	907	488
西エリア	1,653	1,612	1,573	1,017	556
中央エリア	2,010	1,972	1,885	1,238	647
留辺蘂地域計	5,165	5,031	4,853	3,162	1,691

複合化による規模の縮小

現在の町民会館、青少年会館の2施設を合わせると 1,262.68 m²であるが、複合施設は木造 1,000 m²を予定とする。複合化することで、施設面では、管理室、ロビー、トイレなど共有化、維持管理の面でも両施設を一括管理することで、より効率的、経済的に運用できる。



30年間総コストについて

イニシャルコスト比較

現在地で大規模改修した場合	189 百万円
現状面積で移転改築した場合	456 百万円
複合化して改築した場合(木造・木質)	589 百万円
(新たな木質建築材を使用した場合)	746 百万円)

ランニングコスト比較

現状のまま改築した場合	198 百万円
全施設の再編統合した場合	158 百万円

地域文化の継承と学習・交流・文化活動を支える機能の確保

青少年会館は、青年団体や太鼓団体の活動と、留辺蘂地域の資源(木材・粘土)を活用した木工や陶芸の創作活動を支える施設であることから、引き続き活動を支えるための機能を保有する施設として整備する。

避難所としての機能の確保

町民会館は、市の防災計画で土砂崩れ及び洪水時の指定緊急避難所として位置づけられていることから、施設の改築に合わせて、防災機能・設備等を充実させる。

駐車スペースの確保

現在の駐車場スペースは狭く、葬儀など大きな行事の際には、多くの車が施設周辺に路上駐車している状況である。今後、複合施設となった場合、利用者が増加することが予想されること、また、アンケート調査において災害時の避難所までの移動手段について、自家用車による移動と回答している人が 32.5%となっていることから、より広い駐車スペースの確保は必要不可欠である。

駐車スペース 現状 約 48 台 計画 120 台

住民センター機能の確保

留辺蘂地域の住民センターは、高齢者福祉センター機能としての役割が大きく、3エリアごとにほぼ毎日活動されており、高齢者の健康増進や交流による見守りなど地域福祉活動の一助を担っている。特に町民会館は、高齢者の利用率が約 80%を占め、年5回開催している高齢者の集いの場「いきいきふれあいの集い」の会場でもあり、開催時には 100 人以上の高齢者が町民会館に集っている。

こうした利用状況から、建設にあたっては、隣接地に新施設を建設することで継続した活動を確保し、スムーズな拠点移行を図る。

また、留辺蘂地域の葬儀は、主に住民センターで行われており、特に西区住民センターの利用が多い。留辺蘂地域の住民センターでは、葬儀利用と他の利用が重なった場合、葬儀利用を優先しているため、西区住民センターを拠点としている団体は、その都度、活動中止となることから団体活動を妨げる要因となっている。町民会館の利便性を高め、葬儀利用を東と西に分散することにより、住民のコミュニティ活動、高齢者福祉活動を支援・確保する。

(2) 施設デザインの基本的な考え方

<安全で人に「木」づかう施設>

留辺蘂自治区は「北見市地域材利用推進方針」の効果的な取り組みに向け「木材産業の推進地域」として位置付けられていることから、地場産業の振興を図るため、地元の木材を使用し、木造・木質化を基調としながら、「木のまち留辺蘂」の歴史と風土を象徴したような建築物とする。

また、国および道は、公共施設における新たな木質建築材（CLT等）の利用を普及推進し、各種補助制度の創設をしていることから、それらの有利な財源の活用を視野に検討していくこととする。

バリアフリー新法の目的を遵守し、身体に障がいのある者や高齢者にも不自由なく使える施設としてユニバーサルデザインを基本とした施設とする。

<集い・学びの施設>

多様な層の地域住民が集い、話し合いの場となるような空間づくりに配慮するとともに、地域住民の健全な文化活動、生涯学習の場としての機能を有する施設とする。

<地球にやさしい施設>

複合化により玄関、トイレ、ロビーなどを共有スペースとすることでイニシャルコストの縮減を図るとともに、ランニングコストを抑えた施設とし、ペレットストーブなどの暖房器具の導入や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を検討するとともに、除雪効率、風通しなど自然条件を考慮し、環境負荷の低減を図り、地球にやさしい施設とする。

<防災機能を有する施設>

地域の防災拠点として、安全で安心して利用できるよう避難所機能の強化を図る。

<景観が保てる施設>

緑豊かな景観と住環境を保全するため、地域の特徴を活かした色彩、圧迫感を軽減した規模、敷地を有効に使った配置、隣接地に配慮した施設とする。

(3) 建設位置及び規模

建設予定地	北見市留辺蘂町旭中央 24 番地
建物面積	1,000 m ²
整備概要	留辺蘂町民会館、留辺蘂青少年会館の複合化整備
住民センター スペース	大研修室、会議室、和室A・B、調理実習室
青少年会館 スペース	多目的研修室A・B、木工室、陶芸室
共用スペース	トイレ・廊下・ロビー・その他
外構部ほか	外構整備・防火水槽設置・駐車場整備・備品購入 旧施設解体など

(4) 計画配置図



8. 整備計画

平成 30 年度	用地購入、現地測量、基本・実施設計(～31年度) 地盤調査、水道管移設工事設計
平成 31 年度	周辺環境整備、水道管移設工事
平成 32 年度	本体建設工事、駐車場等外構工事設計、 町民会館等解体工事設計
平成 33 年度	駐車場等外構工事、町民会館等解体工事
財源	国庫補助金・過疎債を予定

要 望 書

日頃より、自治会活動および老人クラブ、文化団体に対し、深いご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、町民会館は、長年、地域住民の間で愛され親しまれる施設として各種会合・催し物等で活用されており、地域に密着した貴重な中核施設であります。しかし、同館は災害時の指定避難所になっておりますが、経年劣化による老朽化が進み、加えてその耐震性と施設環境が悪く、指定避難所として求められる機能の発揮が危ぶまれる状態となっております。

また、青少年会館は、古くから地域住民に親しまれ、特に青年団体の活動拠点および木工や陶芸の文化活動の拠点として活用されておりますが、老朽化が進み、また、その所在地がハザードマップ上のがけ崩れ危険箇所指定されているなど、喫緊の課題を抱えているところであります。

留辺蘂自治区では今後ますます高齢化が進むことが予想され、地域コミュニティの連携強化および各種文化活動を通しての高齢者の健康づくりのための地域拠点は重要であり、町民会館、青少年会館はなくてはならないものであることから、下記事項について特段のご高配を賜りたく要望いたします。

記

- 1.(新)留辺蘂町民会館の早期建設の実施
- 2.青少年会館の移転建設の実施

平成27年11月 9日

北見市長 様

留辺蘂自治会連合会会長	戸 田 健 司
北見市老人クラブ連合会留辺蘂支部長	林 登
北見市留辺蘂青年団体協議会会長	佐 藤 圭 一
るべしべ「留青太鼓」代表	細 川 敏 明
留辺蘂もくもく倶楽部代表	小 島 喜三郎
木遊クラブ代表	黒 瀬 法 子
るべしべ陶の会代表	安 村 とよ子